平成22年(2010)5月13日発行

再発見！菟原住吉、昔を未来へ
住吉歴史資料館

第２号

住吉歴史資料館だより

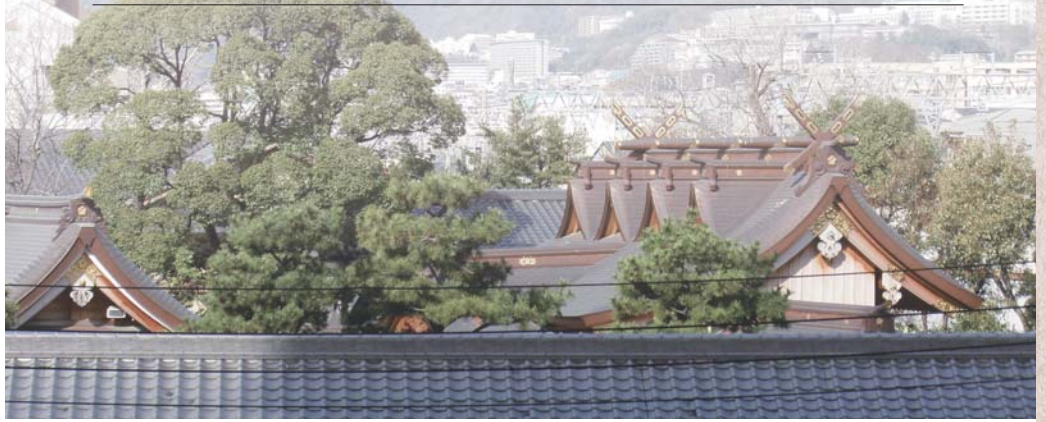

資料館だより第二号目次

成果と予定ご報告……事務局　1.2ページ
寄稿：住吉歴史資料館の座敷について……事務局　内田雅夫　3.4ページ
寄稿：江戸時代の西国街道と間之宿・住吉……神戸大学地域連携センター住吉歴史資料館専門委員　木村修二　5～8ページ
子供たちへ：お茶つて退屈かな？……事務局　内田雅夫　9～11ページ

資料館の木曜日開館一年 成果が上がりはじめる

横田宮司家につたわる近世資料の整理、目録作成、住吉の旧家さんに伝わる資料の発見、聞き取り調査の開始など

◎

平成二十一年四月より本住吉神社宮司横田先生、神戸大学地域連携センター木村先生のご指導のもと、木曜日に古文書類の整理分類をすることを手はじめに各種の事業、作業を開始しました。約一年が経過し、いろいろな成果があがりはじめています。

横田宮司家には近世江戸時代の神社、村方の古文書が伝わっておりこれらの文書類をデータ化し、目録を作成する作業を行っています。

日曜開館も

尚、住吉歴史資料館は日曜日の展示室開館を行っています。

◎

また、地名に関する貴重な資料も入手しました。

旧住吉村呉田区の旧地名である新兵衛新田（しんべいしんでん）は現在住吉南町四丁目となっていますが、開発者山内新兵衛さんの名前にちなんでいます。実は、このご子孫の方から山内家にゆかりの掛け軸を資料館に寄託して頂きました。

従来記録の上だけでの地名が現実の「よすが」を得る事により身近なものとなりました。

資料館は地元の子供たちに郷土のことを知らせ、郷土住吉を好きになってもらうために事業をすることが目的でもあります。これらの資料を持って小学校、中学校の子供たちに山内新兵衛さんの話しをしてあげるときっと眼を輝かせて聞き入ることでしょう。この掛け軸は郷土を知るための生きた材料となります。

◎

二月四日には住吉ご在住の年配の方に対して聞き取り調査を開始致しました。

我々が想像もつかない戦争中や、昔のこどもの頃の住吉を生き生きと語って頂きます。そしてそれを記録データとして残し住吉みんなの資料とします。

住吉歴史資料館ご案内

再発見！菟原住吉、昔を未来へ　がコピーです。

開館の目的は、「住吉に住む人々が郷土を理解し、それを子供達に伝え、子供達も郷土に誇りを持ち、ずっと住み続けたいと思うような町にしたい。住吉歴史資料館は文化・歴史的の面からそれをお手伝いする。」ことです。

そのため、以下を行います。

1. 本住吉神社横田宮司家に伝わる古文書の整理。関係文書、記念物、言い伝えの収集。
2. 展示物のメンテ。展示室、座敷を使用しての各種展示の企画。
3. やさしい、楽しいイベントを企画してみんなの地域への理解を深める。
4. 「住吉歴史資料館だより」を通しての広報。成果の発表。

本住吉神社ご本殿東から。大正5年(1916)。太平洋戦争で焼け落ちた。

お願い

広くみなさまからの情報、資料のご提供をお願い致します。

1．各町協議会の古い記録類、書類。旧青年団、警防団の旗 など。
2．各お家に伝わる古い書類、絵図、古文書 など。
3．各お家に残っている、農耕具、或いは、馬や牛が牽引する荷車（いわゆる“馬力”）の道具類などの労働具。
4．古い写真（近所、町内、住吉村、武庫郡、神戸 など）、小学校の卒業アルバム、卒業証書。
5．災害時の記録や写真。（阪神大水害、阪神大震災、昭和42年水害 など）
6．戦時中ののぼり、腕章、たすき、或いはバッジ、記念品など。
7．だんじり、住吉祭の写真。（渡御、宮入、宮出し など）

これは一例です。どんなものでも捨てる前に資料館に相談して下さい。貴重な発見があるかも知れません。寄託（資料館でお預かりする）、寄贈（資料館に頂く）等、適切な処置を行います。文化財であるとともに個人情報としても適切に取り扱います。

また、長年住吉に住んでこられた方々に気軽にむかし話をしていただくことも考えています。ああ、あの人なら、住吉のこと“よお知ってはる”、という方をご紹介下さい。

資料館の開館日は毎週木曜日の午前中です。
また、別途、日曜日は展示室を開館しています。（世話人会の委員の方がお世話）、そして、
資料館の座敷ではお茶会が「菟原茶華道会」主宰で開催されます。次回は7月11日（日）です。

編集後記

開館一年、神戸大学の木村先生、吉田区の石本、山田区の前田のスタッフ4人でスタートしました。試行錯誤の連続であり、その都度、横田宮司先生、木村先生にアドバイスをお願いし、また、住吉学園の事務長さん、事務方のみなさん、また、重要な案件は直接理事長さん、専務さん、常任理事さんにお話しする機会を与えて頂いています。どなたもこの資料館を住吉の歴史文化の中心として育てようとの思いを抱いて頂いており責任は重大と思っております。二年目に向け地道にしかし積極的に事業作業に取り組んで行きます。「住吉歴史資料館だより」は、応援して頂く皆さまとの橋渡し、子供たちむけの記事話題とともにお届けしてゆきます。(M･U)

住吉歴史資料館事務局　本住吉神社内御本殿西　〒658-0053 神戸市東灘区住吉宮町7丁目1-2　fax専用078-201-3738　メールアドレス shiryoukan@iris.eonet.ne.jp

住吉学園六十周年の記念事業に協賛

記念出版「本住吉神社詳誌」はまもなく、また記念写真集の発刊も企画

本住吉神社宮司であられる横田先生には「本住吉神社誌」（昭和四十七年六月十五日発行）、並びに「本住吉神社資料集」（昭和五十五年三月一日発行）などの著作があります。

既にそのころから三十年以上が経過し改めて最新の資料、お考えに基づくご執筆をお願いしました。

ちょうど本年は住吉学園の創立六十周年にあたり記念すべき年に記念すべき出版が実現することになり意義深いことだと考えます。

なつかしい写真集

また、住吉の発展にともない山、海ともに開発で姿を変え、また住吉駅周辺も高層ビルが立ち並ぶようになりました。東灘区はその人口の約八割が新しい住民で構成されていると聞きます。

こんななか昔の写真をあつめ写真集を作成することは、郷土住吉の原点を見失わないことにもつながると思います。

各ご家庭で、ご提供願える写真があるようでしたら、是非お貸し頂けたらと願っています。

まだ寒い春の海。和泉山脈をのぞむ。平成22年3月

住吉歴史資料館友の会をつくります

例年十月に住吉学園と兎原茶華道会のご支援ご協力により地元小中学生に対してお茶会を開催しています。このお茶会を母体に、広く資料館の事業作業に協力願える方がたを一つの会としてまとめたいと考えています。

これにより、資料館事業の大きな目的である、地元を知り、大人も子供もみんなでもっといい住吉にしたい、を一歩一歩実現して行きたいと思っています。

是非、ご入会お願い致します。

尚、住吉の小中学校三校に加え神戸大学附属、灘中高校の五校には資料館連絡委員の先生を配置して頂きました。

本住吉神社資料館座敷でのお茶会に参加します

兎原茶華道会は本年は次の日曜日にお茶会を開催します。

五月九日、七月十一日、九月十二日、並びに十一月十四日です。

この座敷は鳥取藩の大名池田吉泰公にゆかりのある座敷です。この資料館だより第二号の別の記事をご覧ください。このような座敷で江戸時代の参勤交代をしのびながらお茶を一服召し上がって下さい。

ご参加はどなたでも可能です。席料は五百円です。

ももなどが咲きだした西谷側、落合橋のすぐ下。平成22年3月

展示室の展示物のいれかえを行います

横田宮司家に伝わる近世文書資料を中心に展示室展示を行っています。今後はその後入手した資料なども展示することを考えています。資料館座敷も使った、見やすい楽しい展示を行いたいと思います。

十月中旬に資料館で収集した写真を展示する写真展を行う予定です。

資料館2階は生け花展。 この日は遠州流の展示。

お茶を点てる人お茶を頂くお客たち、そしてお部屋、釜、お花、お茶わんたちもまるで人間のようにみんなが楽しくなるように頑張ってくれているのです。

だから、楽しい時間が持てるのです。もう二度とこんな時間はないかも知れないと思うとさびしくなることもあります。

これを一期一会（いちごいちえ）といいます。覚えて下さい。

日本人が古くから持っている相手を思いやるやさしい気持ち、自然の花やお茶わんなどの物にも心があり人間を助けてくれているのだと感謝する心がお茶の席にすわることで身につきます。

やさしい人になることができます。

外国人は自分が一番正しいと理屈で主張する人たちが多いです。それで、みんな疲れ、疑問を持ち始めています。 そして、日本人の古くからの暮らしぶりや思いやりの心に、いいなあ、と思うようになっています。

だから、外国人でお茶を始める人が多くなっているのです。

私たちは日本人。外国人にわたしたちの思いやりややさしさについて聞かれたら説明してあげないといけません。お茶を学ぶことは「日本のこと、日本人って?」を学ぶことなのです。たいくつで足がしびれても最後までがんばれば、それだけでお茶を学んだことになっているのですよ。外国人に聞かれたら、お茶は足がしびれます、と答えてもいいのです。自然に、あるがままに。

神戸、東灘区、また御影や住吉は外国人の多いところです。

さあ、みんなで日本ってやさしい国ですよ、お茶の会でわかるでしょう、と教えてあげましょう。

お点前を前に、静寂（せいじゃく）な空気が座敷に。

そして、お茶を点てる人。まるで生きた機械のように慣れた動作でお湯を沸かしお茶を点てます。

お湯を沸かす（わかす）釜、炭、柄杓（ひしゃく）、棗（なつめ。お茶をいれるつぼ）、混ぜる道具である茶せんなどを上手に使います。見とれてしまいます。お客さまをゆったりとさせるように一生懸命、気をくばりながらお茶を点てます。

先生、お点前（おてまえ）いかがですか？　けっこうなおてまえです。

また、お客の方も思います。「私は今この瞬間にこの人にお茶を点ててもらい、また、一緒に何人かのお客とお茶を頂こうとしている。お茶を点てる人の気づかいをうれしくありがたく思うしまた楽しくてためになる話をそこに集まった人としたいな。」

お茶会が終わり、さあ、お別れです。お茶を点ててくれた人、一緒だったほかのお客様がたに、ああよかったですね、と感謝します。また、同時にお部屋のお花、またお茶碗や茶がまにも、お前たちがあったからこそ楽しい時間が持てたのだと感謝します。

玄関に靴をきっちりと揃えて。これでこそ日本人ですネ。

そして、人にも物にもさようなら、と心の中でいいます。

自分だけ勝手にふるまっていてはこのような楽しい時間は持てませんね。また、季節ごとに咲くお花をあらかじめ調べ、掛け軸の力づよい文字に感動できるように勉強するともっと楽しいでしょう。

お茶わんの不思議な模様がおもしろいと思ったらお茶を点ててくれる人にたずねてみましょう。

なぜ、あなたはこのお茶わんが好きなのですか、と。

校長先生も背筋を伸ばして端座（たんざ）。

住吉歴史資料館の座敷について

事務局　内田　雅夫

住吉歴史資料館の建物は宮大工さんが作った本格的木造桧造りです。玄関を開けると木の香りが香ってきます。建物には座敷があります。二間からなる大きな座敷で前は和風の庭になっています。

さて、私たちのお宮である本住吉神社ですが、ここの宮司さんは江戸時代のはじめから代々横田家が勤めておられます。実はこの座敷は江戸時代の中ごろに横田宮司家が特別に建てられたものなのです。

何のために？

それは、ある大名が参勤交代の途中本住吉神社の正面鳥居の前をお通りになったときに是非神社で休憩したいとご希望を出されたためで、そのおもてなしをするためにわざわざ座敷を新築したからなのです。

資料館座敷の縁側を玄関より。

その座敷は第二次世界大戦の神戸空襲でも焼けずに二百五十年以上にわたり残っていましたが、平成七年（一九九五）の大震災で倒壊してしまいました。現在の座敷はそれを復元したものなのです。

江戸時代、西日本の交通の大動脈であったのが西国街道。中国、九州地方の大名たちはこの街道を通って江戸へ参勤交代をしました。

国道二号線がだいたいの西国街道の道筋で住吉のあたりもそうでした。本住吉神社の鳥居の前、国道の北側の歩道の部分が西国街道にあたります。

車のない時代ですので道幅はそれほど広くありません。

さて、その大名ですが、鳥取藩の池田吉泰というお殿様でした。

鳥取県はむかしの言い方では因幡国（いなばのくに）と伯耆国（ほうきのくに）。このふたつの国を池田家が治めていました。二ヶ国合わせて三十二万石。全国有数の大きな領国であり豊かでした。

池田家は外様大名の雄藩。格式も高く朝廷から代々少将の官位を受けており、歴代のお殿様は因幡少将（いなばのしょうしょう）と呼ばれ、第四代藩主池田吉泰侯もそう呼ばれました。元禄十三年（一七〇〇）に十三歳で藩主に就任しました。

参勤交代では西国街道を通り本住吉神社の鳥居、ご社殿を左に見ながら通ったに違いありません。もちろん鳥取への帰りでは右になります。

まだ高い建物はなく広々とした田んぼのなかを左に青々とした六甲山脈、右に大阪湾のきらきら光る海を見ながらの道中は退屈な参勤交代の中できっとわくわくする風景であったと思われます。

本住吉神社に残る古文書によると、因幡少将は四度、本住吉神社に立ち寄られ参拝されています。享保元年（一七一六、二十九歳）、享保三年（一七一八、三十一歳）、享保四年（一七一九、三十二歳）、そして元文四年（一七三九、五十二歳）の四度です。

そして、最後の元文四年に新築された座敷で休憩され、朝ごはんを召しあがっておられます。

前の年元文三年（一七三八）に鳥取藩より本住吉神社にお殿様が是非立ち寄って休憩したいとおっしゃっているので受け入れてほしいとの依頼がなされた事が神社に残る古文書で分かります。

鳥取藩の池田吉泰少将が召しあがった朝ごはんのメニュー。読めますか？

本住吉神社の横田宮司家では、その受け入れのために座敷を新築し、翌元文四年三月十五日におもてなしをしています。当時は太陰暦を使用していたので現在の太陽暦に換算すると三月十五日は四月二十二日となります。六甲は青々と緑が増してくる季節、また大阪湾も初夏の陽光できらきらと美しく照り映えるこの住吉の一年で一番いい季節です。神社の森も緑が弥増して、さぞかし因幡少将も朝ごはんを満喫されたことでしょう。

さて、因幡少将池田吉泰侯は、その年、元文四年に五十二歳で亡くなっています。神社座敷で休憩されたのはなくなる直前であり、少将のお望みが達成されたこと、大変良かったことだと思います。

尚、そのあとの藩主は吉泰侯のご長男で二十二歳の池田宗泰侯が継いでいます。

この座敷の構造ですが、殿様が座られる上座の一の間、お伴が控える次の間でできております。またこのとき召しあがった朝ごはんのメニューも神社の古文書で分かっており、さて、どのような調理法、どのような器、お椀で召しあがったのかを調べて是非とも再現しこの座敷で皆さんで一緒に頂こうではないかとの企画も考えております。

残念ながら震災で倒壊した座敷ですが、襖（ふすま）の引き手並びに欄間の彫り物（いずれも写真を見て下さい）は往時のものをそのまま使用しています。本住吉神社の定紋である桔梗（ききょう）が打ち込まれている立派な引き手です。欄間は富士と農村の風景が刻まれています。もとは茅葺きの屋根でした。明治七年（一八七四）に大阪と神戸の間に汽車が走り出したときに機関車の吹き出す火の粉を避けるためトタンで覆いをしたと聞いています。

資料館座敷のふすまの引き手と欄間の彫刻。元文4年（1739）当時のもの

さてこの新築座敷の費用ですが、その後、本住吉神社の横田家では鳥取藩の大坂蔵屋敷へ新築費用の百両をお支払い下さいとの請求を出しています。

これも横田家に残る古文書で分かります。大坂は「天下の台所」、約二十五キロの距離にあるこのあたりの農村にとっては身近な経済の中心地として何かと交流があったのでしょう。

住吉歴史資料館の座敷にはこのような由来があるのです。現在、復元された座敷では隔月で兎原茶華道会がお茶会、お華の展示会をしたりして現代に活用されております。

古文書の解読をすすめる中、さて、今度はどんなことが分かるでしょうか。江戸時代の住吉へタイムスリップ。お楽しみに。

参考にした横田宮司家が所蔵する古文書資料の番号は以下です。

社資三十号、社資六十三号並びに社資六十四号で横田宮司編の「本住吉神社資料集」に収録されています。

小学生・中学生のみなさんへ ―私たちのふるさと住吉―

事務局 内田 雅夫

お茶って退屈かな

毎年、本住吉神社では各学校のみなさんをお招きしてお茶会をしています。

そのお茶会ですが、なぜ、お茶を飲むのにいろいろなめんどうくさいことをするのでしょう。

おうちでお母さんが入れてくれるお茶が一番おいしいですね。お茶会で頂くお茶もそうであってほしいですね。ふつうにお茶を頂き、それを飲み、ああおいしかった、でいいのにね。ええっ、まずい。でもそれでもいいのです。まずいものはまずい。

それにきっちりと座って、窮屈だから余計においしくないと思う人もいるでしょう。でも、それでもいいのです。自然にそのままに、が一番なのです。もういやだ、と思ってもそれでいいのです。

座敷の障子（しょうじ）越しに庭を。昔は普通の風景。今は極めて珍しいぜいたく。

さて、外国人のお話をします。この頃、普段はお茶をのまない外国の人たちがたくさんお茶のおけいこをするようになってきました。それはなぜなのでしょう。コーヒーや紅茶を飲む人たちがわざわざあんな窮屈なことを、なぜ。

おかしいな。ちょっと考えてみましょう。みなさん、お茶会の席にいると想像して下さい。

お茶会ではお客さまはお茶を飲むためにお部屋にすわります。お茶を点てる人（たてる。お茶を作る事をたてる、と言います）はただ、お客さまにおいしく楽しくお茶を飲んでいただきたいな、と思い色々な工夫をします。

まず、お部屋。きれいなお花。掛け軸の堂々とした文字。美しい模様のお茶碗。もちろん、畳や床の間は磨き上げられ、お庭の植木、おき石も整頓されお掃除されています。

さて、本日はよくいらっしゃいました。

江戸時代の西国街道と間之宿・住吉

神戸大学地域連携センター研究員
住吉歴史資料館専門委員　木村　修二

本住吉神社のすぐ南側には現在国道二号線が東西にのびています。この道筋がかつて西国街道とよばれていたことは、地元の方ならよくご存じでしょう。もちろん、道の幅は今の二号線（約二八メートル）よりもはるかに狭く、二間（約三・六メートル）ほどだったそうですが、江戸時代には、幕府が直接管理した「五街道」に次いで重要とされていた「脇街道（脇往還とも）」のひとつに位置づけられていました。

国道の北側歩道部分。これが昔の西国街道にあたる。

江戸時代の五街道というのは、江戸の日本橋を基点に設定されていたもっとも重要な幹線道路で、東海道、中山道、甲州道中（街道とも、以下同じ）、日光道中、奥州道中の五つを指しました。東海道は古代の東海道と、中山道・奥州道中は古代の東山道と呼ばれた道路と重なる部分もありましたが、ここでは江戸時代になってから幕府によって設定・整備されたものを指しています。

一方脇街道は、五街道に次いで重要視された主要道路でしたが、五街道の終点より先に延びる主要街道や分岐道で重要なものがこれに指定されていました。西国街道（山陽道）はもっとも代表的な脇街道の一つです。脇街道は、その名前が示しているように五街道に対してやや異なる取り扱いがなされていました。五街道は、幕府の役職である道中奉行（大目付一名と勘定奉行一名の二名が兼任）が管轄し、沿道にある大名などの諸領主はその下請け的な役割にすぎませんでしたが、脇街道は幕府の勘定奉行の管轄ではありましたが、基本的には沿道諸領主による管理を基本として、勘定奉行は間接的に支配するかたちがとられていました。

本陣の札。松平因幡守は池田吉泰公のこと。茶屋区の本陣、松本家に伝わるもの。

五街道や脇街道には、一定の距離ごとに宿場が設置されました。有名な「東海道五十三次」という言葉は、江戸・京都間の東海道の沿道に設けられた五十三ヶ所の宿場を表しています。宿場は、五街道・脇街道のような重要な道路上だけでなく、その他の主要な街道上にも設定されましたが、五街道や脇往還にあった宿場は、幕府や諸領主により宿駅としての権益が厚く保護されていました。

宿場が、旅行者のための宿泊施設を提供する機能を持っていたことはいうまでもありませんが、幕府や諸に交わされていたはずです。用件を記した公用文書が黒漆に塗られた文箱に入れられて、住吉村を東西に通過していったのでした。また備中国（現在の岡山県）広瀬村の大高檀紙は、当時もっとも高級な和紙の一つで、朝廷や幕府の公用文書に使用されていました。「御堂上様方」というのは、京都のお公家さんのことで、江戸時代には九州の豊前国（現在の大分県）にある宇佐八幡神宮への奉幣使がたびたび西国街道を通過していましたので、それに関わることをしめしているのでしょう。諸方代官とは、全国に点在する幕府の代官です。幕府代官は、江戸の勘定奉行所の属僚なので、江戸と任地とに役所を持っており、赴任・退任の際や用事で江戸へ出府する際などの旅行に当たって通行することがありました。こうした公用旅行者の通行を予告するのが「先触」です。おもしろいのは肥後国（現在の熊本県）の大名細川氏が江戸の将軍へ献上する地元産のみかん三十五個が先触れとともに通過していったことで、この輸送にも住吉村は人足を提供していたことがわかります。また、石見国（現在の島根県）の大森銀山より運ばれてきた「無名異」（マンガンや鉄の酸化物を含んだ鉱物）の通過がなぜか特筆されていますが、海上輸送ではなく陸上輸送をせねばならなかった事情があったのでしょうか？最後の「御拝領御鷹の鶴」とは、将軍が鷹狩りで得た獲物である鶴が各大名へ下げ渡され、それを国元へ送っていたことがわかります。当然、生かしたまま送っていたのでしょう。今では鶴は、この列島において生息域を大きく狭めていますが、かつては日本中にいたと思われ、コウノトリなどもその姿の類似から鶴と同一視されていました。こうした公用の物品は、西宮から送られて来たものを住吉村の飛脚が受け取り神戸村へ送り、その逆もあったとあります。

日本屈指の幹線道路である西国街道の沿道に位置していた住吉村は、権益が厚く保護される宿場ではなく、機能の限られた間之宿ではありましたが、水茶屋経営や人馬の提供という形で陸上交通上の重要な役割の一端を担わされていたのでした。

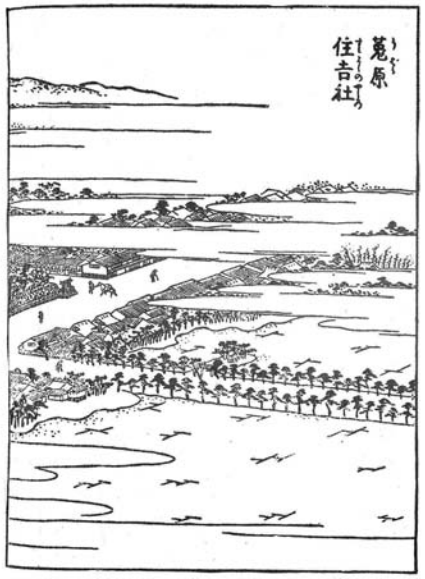

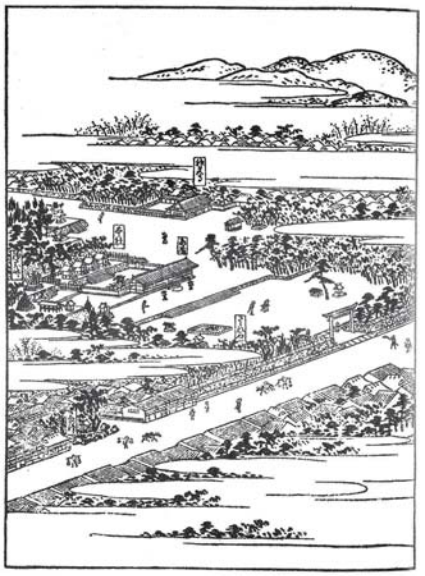

摂津名所図会寛政十年（1798）刊行の旅行案内に掲載の本住吉神社。兎原住吉社。

領主にとって、さらには宿場そのものにとっても重要な意味をもっていたのは、物資や通信の輸送の中継場としての役割でした。ごく簡単にいえば、街道上を通す荷物などは、必ず宿場にある荷継問屋で積み替えなければならず、それを「人馬継立」と呼んでいました。「人」とは人足すなわち人夫のこと、「馬」は馬匹すなわち駄馬のことで、いずれも荷物を輸送するために宿場で雇われていました。

幕府などの役人や大名らにとっては、公用で旅行するに際して宿場内に設けられていた本陣を利用することができました。また、公用の手紙や貨物を送るに際しても、将軍が発行する朱印状や老中らが発行する証文があれば、無賃で宿場の人馬を利用することもできました。こうした宿場の機能のことを「伝馬役」と呼んでいました。宿場にとって伝馬役は、もちろんある種の負担ではありましたが、一方でそれが利益や権益を独占する根拠でもありました。

西国街道からも見えた東門の古木。昨年の台風18号の風で枯れ、おしくも伐採。
西暦1739年、池田吉泰公もきっと参勤交代の途中、見ているはず。

住吉の近辺では、西宮と兵庫が西国街道（山陽道）の宿場に指定されていました。両宿の間の距離は、当時の単位で五里（約二〇キロ）もありましたが、東海道や中山道の宿場間距離が大体一里（約四キロ）から長くても四里（約一六キロ）ほどでしたから、宿場間の距離としては、かなり長い方といえます。このような宿場間距離が長い場合や峠越えの道などには、その間にある沿道の村が交通上の役割を部分的に担うことがありました。こうした村のことを「立場」といい、さらにその規模が大きくなったところを「間之宿」と呼びました。住吉村は、この間之宿にほかなりませんでした。

＊　＊　＊

寛政一一年（一七九九）に作成された「住吉村差出明細帳」という史料が伝わっています。差出明細帳というのは、土地や人口、施設、農業、水利、産業等々、さまざまな事柄が記載されている、いわば村の要覧と呼ぶべき史料ですが、住吉村のものには間之宿ならではの記事も散見されます。たとえばこんな記事があります。

一、当村往還筋にて間ノ宿御用あい勤め申しそうらえども、馬継ぎは仕らずそうろう

つまり、住吉村は街道に沿った場所にあり「間ノ宿」としての用務を勤めておりますが、本来なら西宮や兵庫のような宿場でなされるべき「馬継」すなわち人馬継立は、当村では行っておりません、というわけです。この点こそ間之宿としての性格をよくあらわしていると思います。

国道2号線。ほぼ西国街道を通る。300年前には想像も出来ない車、車。

つまり、人馬継立は宿場の特権であり、それ以外の村は、いかに街道に沿った村であろうと宿場の特権を侵害するようなことはしてはならなかったのです。この点は間之宿といえども例外ではありませんでした。また宿場と間之宿との大きな違いとしては、間之宿では旅人のための宿泊施設を置くことができないということが挙げられます。そのため、間之宿に設けられた施設は、休憩するための施設である茶屋にとどまったのです。こうした茶屋のことを当時、立場茶屋や水茶屋と呼んでいました。

先の明細帳によれば、寛政一一年当時、住吉村には四〇軒もの水茶屋があったと記載されていますが、翌一二年に作成された「通筋水茶屋連判帳」という史料には、八二名もの水茶屋業の者がいたことが記されています。この史料によれば、原則として旅人の宿泊はさせないことになっていましたが、急病人やその日の宿に行き暮れた旅人の場合のみ例外的に一泊だけの宿泊を容認されていたことがわかります。

一方、馬継は、貨物を馬に積載して輸送する場合、宿場ごとに設けられていた荷継問屋で必ず積み替えを行わねばならなかったことをいいますが、こうした荷継機能が間之宿である住吉村にはなかったことを示しています。しかし、先の明細帳には「間之宿継飛脚」として三人の者が住吉村に居り、彼らには村方から年間合計一五石もの米が給与として与えられていたことが記されています。継飛脚は、公用の手紙や小荷物を人力で急送するもので、こうした飛脚による通信・運輸については住吉村も一部担っていたことになります。

この飛脚による通信・運輸について、さきの明細帳には次のような例を掲げています。

一、長崎より御江戸表へ御差し上げ遊ばされそうろう御用物
一、同じく御老中様へ遣わせられそうろう黒塗御状箱
一、備中国広瀬村より江戸表へ御差し上げ遊ばされそうろう御用大高御檀紙
一、御堂上様方御先触継ぎ立て申しそうろう
一、諸方御代官様方御先触継ぎ立て申しそうろう
一、細川越中守様より御江戸表へ御献上の八代蜜柑三十五箇ならびに御先触待ち人足差し出し申しそうろう
一、石州銀山より御差し立て遊ばせられそうろう御用無名異
一、御江戸表より西国御大名様方へ遣わせられそうろう御拝領御鷹の鶴

「長崎」は、幕府の遠国奉行の一つである長崎奉行所をあらわしています。外交上重要な役所であった長崎奉行所と中央との通信は相当頻繁

西国街道のなごり　茶屋区東御影線から御影へ通じるところ。